

第九編 治安防災

市警察の発足	77
機 構	78
経済取締現況	78
遺失物、拾得物件	78
犯罪種別事件発生検査実況	79
交通事故現況	79
平野川氾濫に対する警備	80
少年事件取扱状況	81
保安営業関係	82
沿 革 概 要	83
機 構	83
職 員 配 置	84
累年火災統計	84
消防特別警備対象物	84
平均比較表	84
消防自動車配置	85
出火出場の時間及距離	85
消防水利一覽	86
通信施設状況	86
建築確認同意事務処理状況	87
公衆諸願書届受付状況	87
危険物製造所設置許可に関する	88
危険物関係違犯状況	88
同製所検査状況	88
水害警備状況	89
消防訓練実施状況	89
消防自動車出場回数	89
火災統計	90
消 防 団	91

市警察の発足



八尾市警察署

八尾市警察は昭和23年4月1日市制の施行に伴い旧八尾町、及び龍華町、久宝寺村の各自自治体警察を統合し、八尾市警察署として同年5月20日発足した。

発足当時の市警察の定員は旧八尾町警の29名、龍華町警の23名、久宝寺村警の11名合計63名を以て足した。当時の階級別定員は次の通り

警視	警部	警部	巡査部長	巡査	小計	備用		総計
						書記	小使	
1	2	1	8	51	63	4	2	63

人口に対する警察吏員の割合は1032に対し1名である。人口はその後逐次増加し管内の治安維持上絶えず圧力を感じたが昭和26年6月遂に定員93名となり、30名を増加となつた。また昭和25年2月職制を改め係を課とし警務、警備、交通、捜査、少年防犯、経済警察の六課と警ら隊に改編した。

次で昭和26年7月14日階級別定員を改め次の通りとなつた。

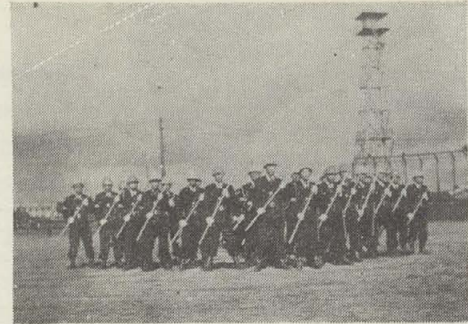
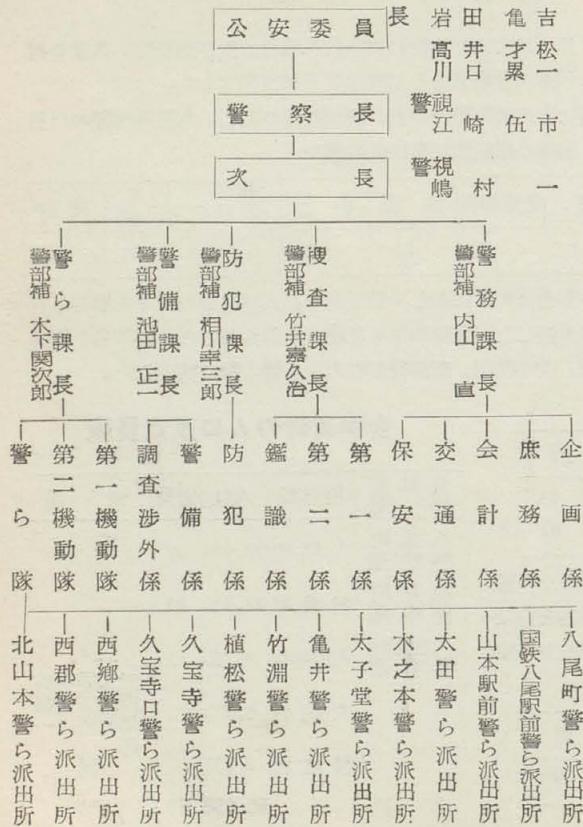
区 分	警視正	警 視	警 部	警部補	巡査部長	巡 査	計
定 員	1	1	1	9	13	63	93
現 在 員		1	1	5	8	46	61

昭和27年4月治安態勢の強化を図り30名を増員すると共に能率の向上を計るため警務課、捜査課、防犯課、警備課、警ら隊とし4月1日府警察学校卒業者の25名を巡査に採用し直ちに第一線勤務とした。次で12月9日公安委員会規則により次の通り決定した。

職 別	警視正	警 視	警 部	警部補	巡査部長	巡 査	計
定 員	1	1	3	9	11	63	93

合併當時の人口及定員表

合併前名	町村名	人口	定員	備 考
八尾町警察署	八尾町	23,921	29	元国警中河内地区警察署管内の一部 同
龍華町警察署	龍華町	22,000	23	
久宝寺村警察署	久宝寺村	9,780	11	
	大正村	6,100		
	西郡村	2,235		
合 計		65,036	63	



警察署員の訓練

經濟取締狀況

種別	檢 挙		行政処分		立件送致		没収数量	買上数量	計
	件数	人員	件数	人員	件数	人員			
違反対象物									
米	112	112	105	105	7	7	58kg	9,045kg	9,628kg

遺失物及拾得物件

	遺 失	拾 得	処 分			
			遺失者渡	拾得者渡	満期失効市収入	保管中
總 数	497	430	80	207	1,150	3,740
件数	103	201	21	88	1,150	854
通貨金額	365,121.00	135,079.52	38,004.01	61,926.40	380,916.37	460,728.80
物品件数	394	279	59	119	0	2,886
点 数	616	514	81	134	0	3,189

犯罪種別事件発生檢舉状況

(昭和27年中)

罪種別 檢舉人員	殺 人	殺 人 未 遂	殺 人 予 備	強 盜		強 姦	放 火 未 遂	建 造 物 侵 害	暴 行	傷 害	恐 喝	業 過 失 傷 上 害	窃 盜		詐 欺	横 領	賭 博	贓 物 関 係	そ 刑 の 法 他 の 犯	合 計
				屋 内	屋 外								屋 内	屋 外						
発生件数	1	2	1	3	1	8	1	8	18	50	19	44	363	262	81	35	1	14	28	940
檢舉件数	1	2	1	2	1	8	1	8	18	50	19	44	132	149	71	35	1	14	28	585
男	2	2	1	2	1	15		8	14	61	7	46	80	60	27	21	6	10	18	381
女							1			2			12	2	2	1	1	5	4	30
人員計	2	2	1	2	1	15	1	8	14	63	7	46	92	62	29	22	7	15	22	411

交通事故現況

月別 区分	件 数	人		物 件	原 因
		死	傷		
1月	2		1	1	右折不適當、斜横断
2月	2	1	1		轉回不適當、飛込自殺
3月	5		5		一旦停車違反、操向装置故障、路上遊技、安全不確認、追越不適當
4月	3		3		安全不確認、徐行違反、自転車二人乗り
5月	3	1	2		追越不適當、踏切不注意、徐行違反
6月	5		4	1	路上遊技、安全不確認、ブレーキ故障、無免許運轉
7月	2		1	1	徐行違反、一旦停止違反
8月	4		4		追越不適當二件、安全不確認、無免許運轉
9月	5	1	4		路上遊技二件、安全不確認二件、徐行違反
10月	4	2	2		踏切不注意、優先通行違反、斜横断、避讓不適當
11月	6		5	1	合図不履行、ブレーキ故障、路上遊技、後退不適當、徐行違反二件
12月	1		1		追越不適當
計	42	5	32	4	

平野川氾濫に對する警備

1、7月2日

○出動待機人員 警視2、警部補9、巡查部長6、巡查70 計37名

○警備状況

- 1、午後5時10分、大雨による被害が相当発生し、猶増加の状況にある爲め、各派出所駐在所に対し、警らを徹底し警戒を嚴にするよう指令すると共に全員に対し待機命令を發した。
- 2、午後6時30分、機動隊員6名は竹淵地区に出動、同地区の警戒に従事、被害状況の連絡に當つた。
- 3、情報蒐集員は此の間、この種災害につきまとうデマの糾明とこれに便乗せんとする不逞分子の内偵を行つた。
- 4、午後9時30分、機動隊は被害状況の増加に鑑み全員竹淵地区に出動徹夜の警戒線を布いた。
- 5、翌3日。浸水状況は漸減したが爾後の警戒のため引続き機動隊員三名を常時竹淵方面の動向視察に當らしめた。

1、7月11日

○出動待機人員 警視2、警部補9、巡查部所6、巡查70名計87名

○警備状況

- 1、7月10日晝よりの豪雨は平野川沿岸竹淵地区を中心とし

て管内各所に相当の被害を伴うものと予想されるに至つたので午後10時、警戒準備指令を發した。

- 2、午後11時。機動隊一ヶ分隊をして竹淵地区の警戒に當らしめ、同隊は一應の警らの後、11日午前1時本署に引揚げた。警戒中、平野川の流量、稍増加を見るのみで異状は殆んど見られなかつた。
- 3、午前3時。各駐在所、派出所宛部内の情勢把握に努め、被害状況は逐一、本署へ報告方指令
- 4、午前4時30分。国警府本部宛被害状況を通報
- 5、午前8時に至り被害は刻々増加し浸水家屋は500戸を越え、平野川の氾濫は前回の水害より更に被害増大する如く見られたので直ちに署長以下二ヶ分隊は現場に急行、現場の警戒に當り午前10時、竹淵の一部罹災者の竹淵小学校避難に當つては、その誘導に従事
- 6、正午現在、市内各所の被害は最高に達し、床下浸水1130戸、床上浸水310戸に達したので引続き警戒に當り事故の絶無を期した。
- 7、午後5時、被害状況も一應の落着きを見るに至つたので非常態勢を解除平常勤務に復した。

保安營業關係

質屋營業

現在数	許可数	廃業数	公益質屋(現在数に含ます)
26	1	1	2

古物營業者業態

業態別	衣類	美品類	時飾品	宝飾品	写真類	機械類	ミシン	自轉車	機工具類	道具類	皮革製品	書籍	計
数	28	1	7	3	1	35	5	17	2	5	5	104	

遊技場營業現在数及許可並に廢業

業態別	区分	現在数	許可数	廃業数
撞球場		1		
パチンコ		35	26	8
ゼットゲーム		2		2
金魚掬い		5	1	
麻雀		5		2
囲碁、將棋		2	2	1
スマートボール		1		
計		51	29	

古物營業に関する調

現在数	許可数	更新許可数	廃業数
104	15	70	30

風俗營業現在数

料理屋營業	ダンス教授所營業
1	1

パチンコ台数

市の人口	パチンコ台数	比率
72,718名	1,230台	59名に一台の割合

消 防

1、沿革概要

市の水火消防に関する業務は消防署開設以前は旧町村に於て消防組を組織して郷土を火災より護り、勅令警防団令により警防団に改組されて戦時中益々郷土防衛の重責を担つたのである。

東大阪の消防行政の完璧を期するため昭和20年6月29日大阪府告示を以て特設消防署区域となり布施消防署八尾独立消防中隊となつた。昭和21年3月20日八尾消防署として昇格し、近畿日本鉄道八尾駅前に開庁された。

消防は従来保安警察の一部門として単に防ぎよ消防のみ担当していたが昭和23年12月消防制度は劃期的な改革が行われ、ここに完全に警察部門から分立して防災行政を担当することになり、消防行政は地方に委譲され、旧八尾消防署の管轄区域であつた八尾町外九ヶ町村は協議の結果一部事務消防組合となり翌年2月1日自治体消防として発足した。

その後市の誕生により八尾市外五ヶ村消防組合八尾消防署と改称したが遂に同年11月消防組合は解散。同年12月1日市内一円を管轄区域とする八尾市消防署となり。25年8月6日大字安中に新庁舎竣工同日移轉し今日に至つた。

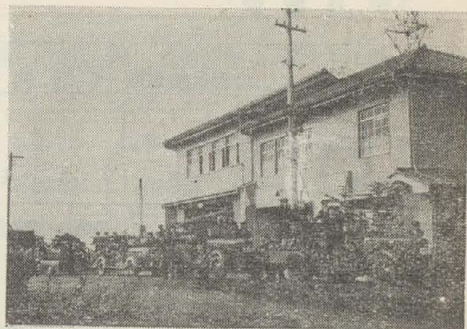
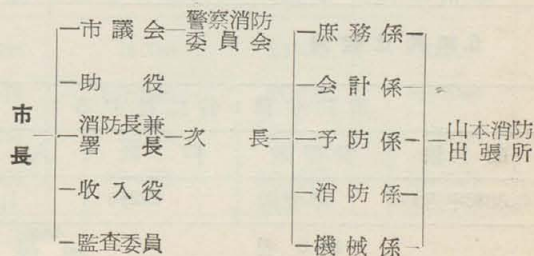
建坪138,6坪、延坪209,75坪、望楼28米(92尺4寸)本署に設置。

組 織

市消防は市長が管理し、市長より任命された消防長が管内の消防行政を執行している。

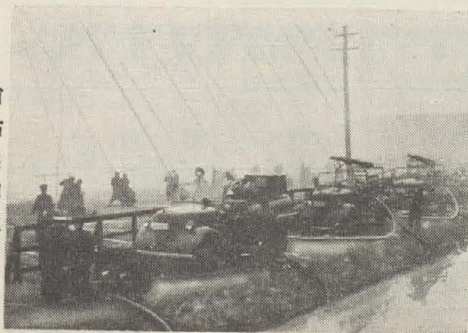
なお当署は消防長が署長を兼任している。

2、機 構



市 消 防 署

消
防
出
初
式



3. 職員配置

職名及係名 署所名	消防司令	消防司令	消防司令	消防七長			消防士						書記	計			
	消防長兼署長	次長	機	消防會計	消防事務	消防機械	消防電話	機械	取締	機関	取水						
本署	1	1	1	1	1	1	2	1	1	5	2	1	2	6	16	3	45
山本出張所							2						2	2	2		8
計	1	1	1	1	1	1	4	1	1	5	2	1	4	8	18	3	53

消防員は各係別により勤務しているが一部を除いて甲、乙部に分けて時間勤務を行っているので毎日の勤務員は総員の約半数である。

4. 累年火災統計

年別	出火件数	損害額	焼失坪数	死傷者	備考
昭和21年4月以降	11件	5,839,291円	276坪		八尾消防署開設(4月日)以降
昭和22年	20"	7,462,690"	677"	6	12月1日組合消防解散、八尾市消防署開庁
"23年	24"	1,772,853"	125"		
"24年	34"	8,291,490"	368"	1	
"25年	24"	17,665,620"	437.5"	14	
"26年	20"	3,294,526"	96"		
"27年	26"	37,473,647"	315.5"	26	

5. 消防特警備対象物

種別 署所別	官公庁	倉庫	金融機関	市場	興行場	学校病院	特建殊物	工場			アパレル店	停車場	寺院教会	危険物所
								大	中	小				
本署	23	2	5	6	4	19	2	112	61	65	10	4	26	125
山本出張所	1		1	1	1	3		6	4	5	5	2	8	6
計	24	2	6	7	5	22	2	118	65	70	15	6	34	131

6. 平均比較表

消防職員1名に対する			
面積	世帯数	戸数	人口
0,3858平方軒	330世帯	292戸	1,472人
	50名		建築物面積 5,178延坪

消防前筒自動車1台に対する			
面積	世帯数	戸数	人口
2,756平方軒	2,359世帯	230戸	10,511人
	7台		建築物面積 36,984延坪

8. 消防自動車の現況及配置

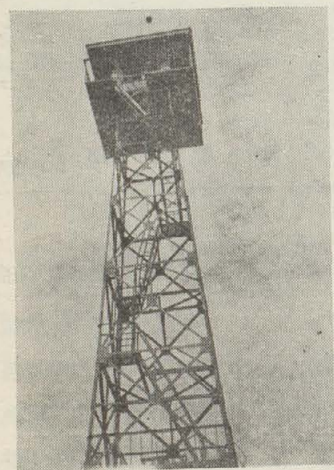
車番号 項目	司令車	1号車	2号車	3号車	5号車	6号車	タンク車	ウエポン車	小型車	トーチ
	3-104	8-2621	8-2622	8-2623	8-2625	8-2626	8-2627	8-2628	8-5603	可般式
購入年月日	和27.6	昭和8.4	昭和9.8	昭和10.5	昭和19.8	昭和19.8	昭和19.8	昭和22.6	昭和25.11	昭和27.7
年式	1937年式	1932年式	1934年式	1935年式	2607年式	2602年式	2602年式	1940年式	1950年式	1952年式
製造所	フォード	フォード	フォード	フォード	日産自動車	日産自動車	日産自動車	クライスラー	新明和興	東京発動機
馬力	21馬力	24馬力	24馬力	24馬力	8馬力	80馬力	80馬力	25馬力	24馬力	10馬力
全長	4米75	4米50	4米55	4米80	5米38	5米38	5米38	4米40	3米68	1米00
ポンプ型式			2段式 ダービン 450(米) ガロン	2段式 ダービン 450(米) ガロン	2段式 ダービン 1600立	2段式 ダービン 1600立	2段式 ダービン 1600立	1段式 ダービン 400(米) ガロン	2段式 ダービン 500(米) ガロン	1段式 ダービン 150(米) ガロン
放水量										
タンク貯水量								100(米) ガロン		
配置場所	本署	本署	山本出張所	本署	本署	山本出張所	本署	本署	本署	本署 5号車積込

8. 出火出場に要する距離及時間 (平均時速40km)

署所名	目的地	西郡南部	久宝寺西部	竹淵西部	太田西部	安中東部	山本北部	山本南部
	本署	距離	3300m	2200m	4300m	5200m	3600m	5400m
所要時間		5分40秒	3分15秒	6分25秒	7分45秒	5分20秒	6分5秒	5分20秒
山本出張所	距離	6100m	5100m	7200m	8100m	5200m	2500m	1300m
	所要時間	9分00秒	7分35秒	10分45秒	12分3秒	7分45秒	3分45秒	2分00秒

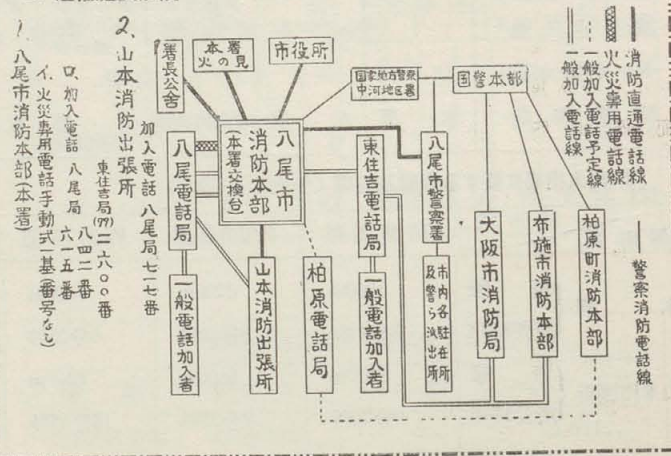
9. 消防水利一覽

種別 署所別	公設消火栓	私設消火栓	消防用指定井戸	貯水槽	地下貯水槽	溜池	河川橋梁利用場所	
							常時使用可能	季節的使用可能
本署	355	20	36	9	8	17	4	19
山本出張所	51	14	17	2	0	0	1	3
計	406	34	53	11	8	17	5	22



火の見櫓

10. 通信施設狀況



11. 建築確認同意事務処理状況

1、受付総数	176件	総延坪数	7,254坪51
同意せしもの	175件	総延坪数	7,248坪65 (内条件付同意7件)
不同意のもの	1件		5坪86 (火災予防上危険 認め工場増築不同意)
2、同意せしもの内訳			

種別	住宅	工場	店舗	事務所	住宅併用 店	学校	校院	物倉	置庫	神佛	社 閣	その他	計
新築	71 1877.26	6 130.70	3 30.30	3 1035.77	11 211.99	1 231.00		5 108.28		1 20,19		2 190.69	103 3836.18
増築	15 309.36	10 351.00	2 27.15		10 103.15	4 1013.79		6 104.50				1 76.67	48 1985.62
改築	4 95.72	4 175.42	1 10.75		2 104.69			1 8.71		1 59.34			13 454.63
増改築	1 35.10	3 475.04			1 8,77	1 9.25						1 58.50	7 586.66
移転		1 117,78		1 116.66									2 234.44
用途変更						1 105.00						1 46.12	2 151.12
計	91 2317.44	24 1249.94	6 68.20	4 1152.43	24 428.60	7 1359.04		12 221.49		2 79.53		5 371.97	175 7248.65

12. 公衆諸願届受付状況

総件数 715件

危険物製造所等設置願	57件	諸車通行禁止及道路工事届	113件
危険物製造所等変更許可願	15件	道路占用並工作物設置願	16件
危険物製造所等休止廃止届	11件	臨時興行並仮設催物届	67件
危険物製造所等竣工届	9件	各種証明願	15件
危険物製造所等検査申請書	8件	火焰上昇届	77件
危険物大量運搬届	166件	露店開設願	3件
危険物取扱主任者免許証(再)交付願	26件	燭火使用承認願	3件
防火責任者(含変更)及危険物取扱主任者届	92件	その他諸願届	37件

13. 危険物製造所等設置に関する調

許可数計 23件 交付数計 22件

種別	類別	第3類	第4類	第5類	第6類	合計
製造所	許可		3	2		5
	交付		2	2		4
屋外貯蔵場	許可		4			4
	交付		4			4
貯蔵庫	許可		1	1	1	3
	交付		1	1	1	3
置場	許可	2	1			3
	交付	2	1			3
移動そう	許可		4			4
	交付		4			4
屋内、外そう	許可		4			4
	交付		4			4

14. 危険物関係法令違反取締状況

総計 19件

違反種別	該当法令(消防法)	危険物類別	件数
無許可危険物貯蔵取扱をせるもの	第10條違反	第4類	5
危険物超過貯蔵取扱をせるもの	第10條第3項違反	第4類	7
		第5類	1
無検査製造所操業貯蔵庫使用せるもの	第10條違反	第5類	2
無免許速燃性映画を上映せるもの	第14條違反		1
危険物取扱主任者無しで貯蔵所使用製造所操業せるもの	第12條第3項違反		3

備考 いずれも情々の量始末書誓約書を徴し告発を保留した

15. 危険物製造所等の検査状況

種別	検査場所数	検査従事人員数(名)	期 間	検査点の検査			設置状況の検査			温度計及び計測の状況			作業の適否			危険物の貯蔵取扱の適否			火気取扱いの状況			整理の状況			消防設備の状況		
				良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良	良好	普通	不良
第1回	61	98	3月11日~3月25日 15日間	38	21	3	42		19	12	39	7	11	30	6	11	42	7	12	50		11	31	20	8	4	7
第2回	61	106	8月4日~9月1日 8日間	50	9	2	41		10	31	28	2	56		5	52	2	7	59		2	39	22		14	4	4
第3回	60	92	11月10日~12月1日 22日間	31	26	1	43		15	15	32	9	9	23	6	13	39	5	14	44		10	26	22	13	29	5
合計	182	276	45日間	119	56	6	126		44	58	99	18	76	53	17	76	83	19	85	94		26	79	42	35	118	16

19. 水害警備狀況

種 別 月 日	警戒時間	警戒警備人員數		被 害 家 屋			田冠水	畑冠水	道路冠水	避難者數	出場消防 自動車數
		消防職員	消防団員	倒 壊	床上浸水	床下浸水					
6月23日~24日	24時間0分	48名			13戸	488戸	62町	55反			(延) 4台
7月2日~3日	41時間0分	51名	81名		180戸	660戸	14町	20町	1050米	182名	(延) 21台
7月11日~12日	38時間0分	51名	139名	4戸	316戸	1014戸	14町	不 明	360米	153名	(延) 19台
11月5日	12時間50分	31名				150戸					(延) 3台
合 計	115時間50分	181名	220名	4戸	511戸	2312戸	348町	20町55反	1410米	335名	(延) 47台

20. 消防訓練實施狀況

回 数	訓練出場消防自動車延合數	訓練出場延人員	訓練延時間
37回	43台	408人	53時間

21. 消防自動車出場回数

出 火 出 場 (出場事故含於)	應 援 出 場	救 護 出 場	演 習 出 場	誤 報 出 場	誤 認 出 場	公 用 出 場	計
35回	7回	5回	37回	2回	2回	39回	127回

消 防 団

設置の目的 消防団は郷土愛護の精神を以つて社会の災厄を防止することを目的とし水火災の予防警戒及防圧救護並に非常災害等の場合における警戒及救護に従事する

発 足 八尾市発足と共に当消防団も諸種の設備に万全を期すべく準備中であつたが消防団令の廃止と消防組織法の制定により旧消防団は一應解散し昭和26年12月1日より本市々会の議決を経て新しく現在の八尾市消防団が発足した

任免給与 消防団の定数任免給与職務に関しては條例によつて定める

- 1、団長及副団長は消防団並びに消防長の推薦に基き市長が任命する
- 2、分団長副団長部長班長及びその他の団員は本市に居住する年齢十八才以上五十才未満の志操堅固で身体強健なものの中から市長の承認を得て団長がこれを任命する

団 員 定 員 150名(昭和27年12月31日現在)

部 長 16名

団 員 現在員(総員) 146名(昭和27年12月31日現在)

団 員 121名

分団数 5分団 (旧町村を単位として分団1を置く)

主力機械 唧筒自動車 大 型 1台

団 長 1名

唧筒自動車 小 型(三輪) 2台

副団長 3名

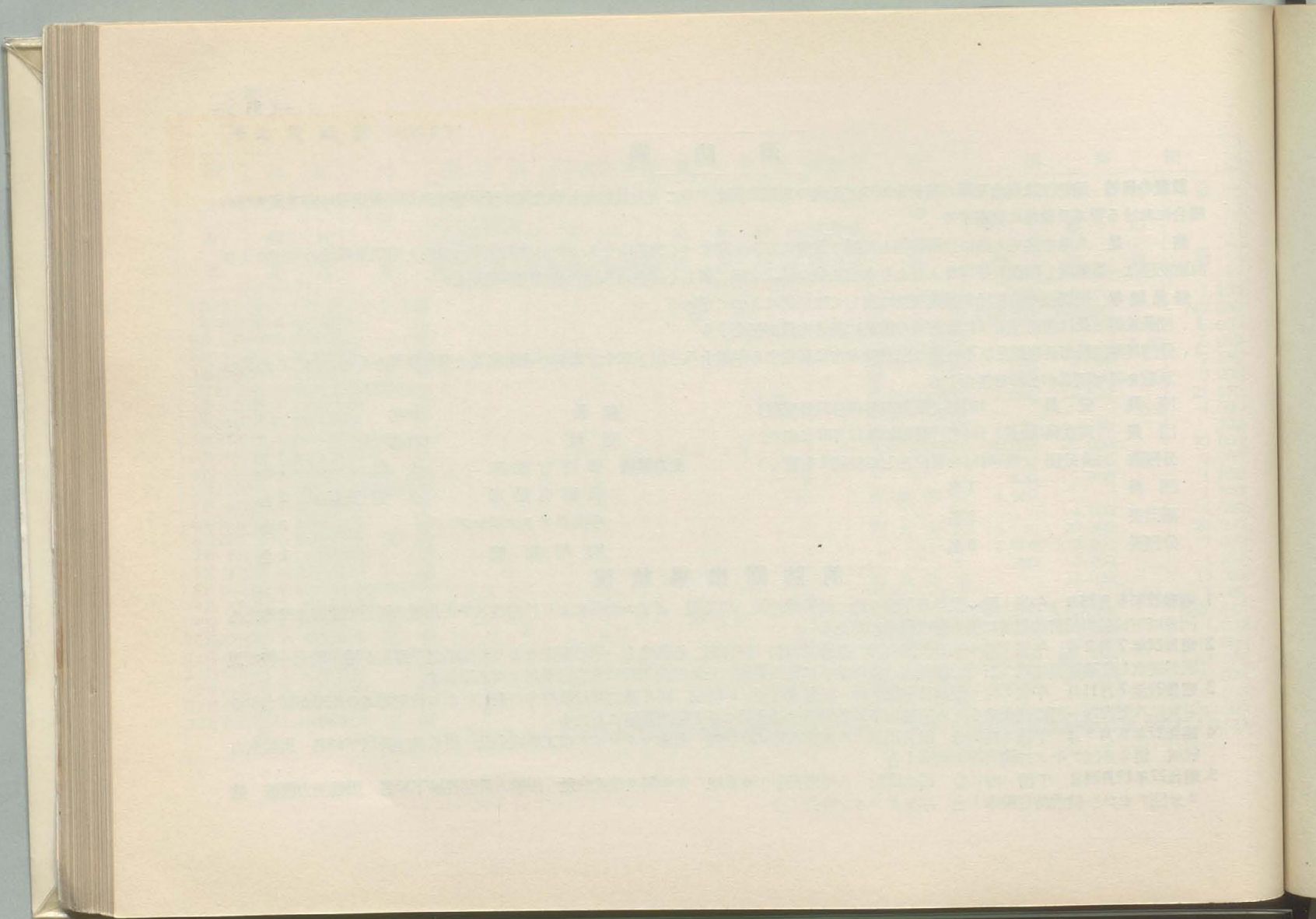
手曳ガソリンポンプ 3台

分団長 5名

腕用唧筒 1台

消 防 団 出 場 状 況

1. 昭和27年6月23日 午後1時～翌24日午前6時 延警戒時間 18時間 ダイナ台風により竹淵地区平野川増水附近家屋浸水せるため 団長以下13名出動消防署員に協力警戒警備にあたる
2. 昭和27年7月2日 午後7時～4日午前5時 延警戒時間 34時間 近畿地方一帯の豪雨により竹淵地区平野川が増水附近一帯の民家が浸水し危険状態に成つたので罹災者の救助並びに警戒警備のため消防署員に協力団長以下78名出動す
3. 昭和27年7月11日 午前7時～翌12日午後3時 延警戒時間 32時間 同月第二回近畿地方の豪雨により竹淵地区の家屋が浸水すると共に八尾市内一円に浸水せるため団長以下90名出動消防署員に協力警戒警備にあたる
4. 昭和27年9月9日 午後3時29分 出火出動 八尾市八尾289番地 日本セルロイド化工株式会社 出動員団長以下67名 出動主力機械 第2分団アキツ三輪消防自動車1台
5. 昭和27年12月24日 午前11時10分 出火出動 八尾市安中136番地 丸全製油株式会社 出動人員団長以下32名 出動主力機械 第2分団アキツ三輪消防自動車1台 手曳ガソリン唧筒1台



第十編 水道

収入状況	93
支出状況	93
給水事務総括処理件数	94
給水量	94
給水の普及状況	94
用途別普及状況	94
給水工事実施状況	94
量水器装置表	94
配水管延長調	94
水質検査成績表	95
電力使用状況	96